

新規事業採択時評価結果（平成23年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 環境安全課  
担当課長名：安藤 淳

事業の概要

事業名	市道 北部環状線	事業区分	地方道	事業主体	岩手県
起終点	自：岩手県宮古市山口 至：岩手県宮古市佐原	延長	2.5 km		
事業概要	市道北部環状線は、三陸沿岸道路（仮称）宮古北ICと国道45号ならびに宮古市街地を直結する道路。本事業は、山村振興法に基づき岩手県が権限を代行して実施。				
事業の目的、必要性	市道北部環状線は、三陸沿岸道路と一体となって、 ・地域間交流の促進 ・救急医療施設へのアクセス改善 ・宮古市北部の復興を支援し、震災復興の核となる道路である。				
全体事業費	約 47億円	計画交通量	約 4,900 台/日		
事業概要図					

関係する地方公共団体等の意見  
 ・地元自治体で構成する「三陸沿岸都市会議」「岩手県沿岸市町村復興期成同盟会」から三陸沿岸道路の早期整備要望を受けている。  
 ・北部環状線は宮古市総合計画の主要事業として位置付けられており、宮古市から県代行業業として早期採択の要望を受けている。

学識経験者等の第三者委員会の意見  
 -

事業採択の前提条件  
 ・便益が費用を上回っている。  
 ・地元自治体（宮古市）から早期整備の要望を受けており、円滑な事業執行が可能な環境となっている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	2.3	総費用：43億円 （事業費：42億円 維持管理費：1億円）	総便益：100億円 （走行時間短縮便益：68億円 走行経費減少便益：25億円 交通事故減少便益：7億円）	基準年：平成23年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=2.0 (交通量 -10%)	B/C=2.7 (交通量 +10%)		
		事業費変動	B/C=2.1 (事業費変動 +10%)	B/C=2.6 (事業費変動 -10%)		
		事業期間変動	B/C=2.2 (事業期間変動+20%)	B/C=2.4 (事業期間変動-20%)		
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	三陸沿岸道路と一体となって通過交通を排除するとともに、ICと国道45号を直結することにより宮古市街地への分散導入を促進し渋滞の緩和が見込まれる。 【渋滞損失時間の削減】 現況区間：約28.4万人時間/年 削減量：約21.3万人時間/年（約28.4万人時間/年→7.1万人時間/年）		
		事故対策	◎	三陸沿岸道路と一体となって通過交通を排除し、通過交通に起因する交通事故の減少が見込まれる。 【安全性の向上（事故の減少）】 現況区間309.9件/億台Km（現況） ※県内平均死傷事故率34.0件/億台kmの約9倍		
	社会全体への影響	歩行空間	-			
		住民生活	○	・第二次救急医療施設（岩手県立宮古病院）へのアクセス向上。		
		地域経済	○	・三陸沿岸道路（仮称）宮古北ICと国道45号を直結する路線として、両路線へのアクセス向上及び定時性確保。		
		災害	◎	・三陸沿岸道路と一体となって震災復興を支え、災害時には復旧作業や救援活動などに不可欠な路線。		
環境		-				
	地域社会	○	・陸中海岸国立公園に属する浄土ヶ浜などの観光地へのアクセス向上。 （浄土ヶ浜などへの年間観光客入込数：約100万人）			
事業実施環境	○	・岩手県東日本大震災津波復興計画の復興関連道路整備事業へ位置付けられている。 ・宮古市から強い要望を受けている。				

採択の理由

事業主体である岩手県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が2.3と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。  
 また、交通渋滞の緩和や事故対策等、社会全体への効果は高いと判断される。  
 以上より、本事業を平成23年度三次補正予算の新規事業箇所として採択した。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。